

平成26事業年度

事 業 報 告 書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人名古屋工業大学

目 次

I	はじめに	
1.	教育研究等の状況	1
(1)	教育	1
(2)	研究	1
(3)	産学官連携・地域貢献等	2
(4)	国際交流	2
2.	業務運営・財務内容等の状況	3
3.	業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	4
4.	財務内容の改善に関する特記事項	4
5.	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	5
6.	その他業務運営に関する特記事項	5
II	基本情報	
1.	目標	6
2.	業務内容	6
3.	沿革	7
4.	設立根拠法	7
5.	主務大臣（主務省所管局課）	7
6.	組織図	8
7.	所在地	8
8.	資本金の状況	8
9.	学生の状況	8
10.	役員の状況	8
11.	教職員の状況	9
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	10
2.	損益計算書	11
3.	キャッシュ・フロー計算書	11
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
5.	財務情報	12
(1)	財務諸表の概況	12
(2)	施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	14
(3)	予算・決算の概況	15

IV 事業の実施状況	
(1) 財源構造の概略等	15
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	15
(3) 課題と対処方針等	15
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	16
(1) 予算	16
(2) 収支計画	16
(3) 資金計画	16
2. 短期借入れの概要	16
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	16
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	17
(3) 運営費交付金債務残高の明細	19
別表 平成26年度国立大学法人名古屋工業大学組織図	20
別紙 財務諸表の科目	21

国立大学法人名古屋工業大学事業報告書

「I はじめに」

1. 教育研究等の状況

(1) 教育

①地域産業界の要望に基づく教育改革案の策定

人材育成に関する中京地域産業界からの意見・要望を聴取するため、産学官の委員による「産学官教育連携会議」を設置し意見交換を行い、意見に基づき「名工大版理工系人材育成戦略」を策定し、新たな教育組織で養成する人材像に反映させた。また、同戦略に基づく本学の機能強化事業が「国立大学改革強化推進事業」に選定され、改組に向けた取組を円滑かつ着実に実施することとなった。

②教育改革推進体制の構築

平成28年度に実施する教育改革に向けた準備を円滑に行うため、平成26年10月に「教育改革推進機構」を設置した。同機構内に設置した「教育改革推進会議」の下で具体案の検討を進め、平成28年度からの新たな教育組織案を決定するとともに、「創造工学教育推進センター」において「創造工学教育課程（仮称）」の円滑な実施に向けた準備を行った。

③海外からの教育研究ユニット招致の人材育成への還元

海外から招致した教育研究ユニットの成果を人材育成に還元するため、招致ユニットの外国人教員による特別演習を試行的に実施した。

④ループリックに基づく卒業研究の達成度評価

平成25年度に導入した卒業研究における各プロセスの達成度を検証するシステムを基に、共通目標である6つの力についての標準的なループリックを設定することにより、卒業研究の達成度評価に客観性が担保された。

⑤課外活動団体への支援

全国大会で優勝し世界大会へ出場した課外活動団体を支援するため、全学的同窓会組織である名古屋工業会との連携により募集した寄附金（1,550千円）を学生支援に充当した。

(2) 研究

①海外研究機関からの教育研究ユニット招致

世界トップレベルの研究実績を持つ化学・材料科学分野及び情報科学分野の更なる強化を図り、グローバルな研究ネットワークを構築するため、下記の海外の研究機関から本学の強みである化学・材料分野及び情報科学分野に係る教育研究ユニットを招致した。

<化学・材料科学分野>

アムステルダム自由大学（蘭）／マックスプランク研究所（独）／ロシア連邦科学アカデミー有機元素研究所（露）／フランス国立科学研究センターモンペリエ欧州膜研究所（仏）／インペリアル・カレッジ・ロンドン（英）／ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（英）／エアランゲン・ニュルンベルク大学（独）

<情報科学分野>

マサチューセッツ工科大学（米）／アルカラ大学（西）／ウーロンゴン大学（豪）／サウサンプトン大学（英）

②リサーチ・アドミニストレーション・オフィスの設置

本学における研究のグローバル化の実現及びイノベーションの推進強化を目的とするリサーチ・アドミニストレーション・オフィスを設置し、本学の研究力の現状に関する調査を行い、調査結果に基づき研究力強化戦略原案を作成した。

③外部資金の獲得

大型外部資金等の獲得に向け、引き続き学内説明会、申請書作成アドバイス、ヒアリング前の学長を含む学内リハーサル（プレヒアリング）等を大学の全面的なバックアップに基づいて取り組み、以下の事業を新規に獲得した。

- ・「戦略的創造研究推進事業 -チーム型研究- (CREST) 2件
- ・A-STEP「研究成果最適展開支援プログラムFSステージ 探索タイプ」 11件
「研究成果最適展開支援プログラム本格研究開発ステージ シーズ育成タイプ」 1件

④文部科学大臣表彰等

世界的レベルの研究の客観的な評価として、平成26年度文部科学大臣表彰科学技術賞の各部門（研究部門・理解部門・若手部門）で本学教員7名が受賞した。

⑤新学問領域の世界的研究拠点形成

新しい学問領域・価値創造を目指して平成25年に設置したオプトバイオテクノロジー研究センターが中心となった「光といのち」研究の世界拠点形成事業が特別経費（プロジェクト分）に採択され、国内連携機関である東京大学との新規光応答性タンパク質に関する共同研究ではその立体構造を解明することに成功し、2月にNature誌に受理された。

⑥在外研究員制度の導入

優秀な若手教員を海外に派遣し、大学等研究機関において長期間研究に専念させることにより研究力の育成を図るため、新たに「在外研究員制度」を導入し、平成27年度より3名の教員を派遣することを決定した。

⑦男女共同参画推進センターの設置

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」が採択されたことに伴い、男女共同参画推進室を発展的に解消し「男女共同参画推進センター」を新たに設置した。また、同センターにおいて本学の女性研究者を支援するため、従来の研究支援員制度を発展させ、専門的なスキルを持つ本学女性卒業生をサポート役とする「OG人財バンク」制度を新たに導入した。

（3）産学官連携・地域貢献等

①スマートエネルギー研究拠点（4号館）の建設完了

エネルギー利用の効率化、スマート化に資する産学官連携による研究拠点となる「スマートエネルギー研究拠点（4号館）」が平成27年3月に完成した。同研究拠点では、研究成果の社会・産業界への技術促進を進めるため、8階に企業から経費と人材を受け入れる協同研究講座、1階に新たな産業への創出のため省庁間を超えた産学官交流の場を計画中であり、工学の分野横断的研究が推進できる環境を整備している。

②三機関協働支援事業

中小企業の課題解決の取り組み支援及び事業に関わる全ての者が相互に学び合うことによる人材育成を目的として、本学、愛知県中小企業診断士協会及びあいち産業振興機構による、三機関協働支援事業の覚書を締結した。

③学術指導

平成23年度より開始した学術指導について引き続き実施し、平成24年度27件、785万円→平成25年度34件、1,136万円→平成26年度37件、1,548万円と順調に増加している。

（4）国際交流

①留学生の獲得

国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム（グローバル高度技術者育成プログラム）で留学生の獲得活動に努め、同プログラムにより平成26年10月には5名が入学した。

②ヨーロッパ事務所の活用

平成 25 年までに設置した本学の海外事務所を活用し、日独学術シンポジウムの開催（ヨーロッパ）、ダブルディグリー選抜による優秀な留学生の獲得（中国）、短期の学生訪問（32名）の受入れ（マレーシア）等を通じ本学の P R に努めた。

③海外向け情報発信機能の強化

留学生の獲得や海外からの研究者の招聘等を円滑に行うため、英語による留学生向けの本学紹介動画を作成するとともに、関連する学内規程を英文化し、本学ホームページに掲載することとした。

2. 業務運営・財務内容等の状況

①総合戦略本部・総合戦略室における「名工大版理工系人材育成戦略」の策定

総合戦略本部及び総合戦略室を月 2 回以上のペースで開催（計 28 回開催）した。同会議では「名工大版理工系人材育成戦略」に関する検討を集中的に行い、同戦略に基づく機能強化の取組が「国立大学改革強化推進事業」に採択された。

②ガバナンス改革の推進

学長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制を構築するため、副学長規則改正による学長補佐体制の確立、学長選考会議規則等の改正による学長選考手続き・方法等の見直し、重要な組織の長の選考の見直し、教授会の役割の明確化、監視監査規程の見直しによる監事の役割強化、社会の多様なニーズを大学経営に反映させるための経営協議会規則の改正等を行った。

③経営協議会委員からの意見の大学運営への活用

経営協議会委員より、最適な資源配分の観点から予算編成方法に関する意見があった。この意見を踏まえ、より実態に即した予算編成を行うため、平成 27 年度より直近の決算見込み額を反映させた予算編成を行うこととした。

また、大学基金への寄附申込方法に関する意見があり、より多くの寄附窓口を設けるため、クレジットカードを利用した寄附を可能とした。

④ I R 室の設置

「名工大版理工系人材育成戦略」の実施に当たり、学内外の各種データに基づく最適な資源配分等、教育研究・業務運営上の意思決定支援機能を強化するため、従来、各担当組織で行ってきた情報収集・分析機能を集約した「インスティテューション・リサーチ室（I R 室）」を平成 27 年 3 月に設置した。

⑤年俸制の導入

教育研究活動で一層成果を上げる可能性を持った教員のモチベーションを高く保ち、また、研究者の国際的な流動性を高めて優秀な若手や外国人、企業人材、他機関の研究者を積極的に雇用することで本学の研究機能を強化することを目的に、一部教員を対象に年俸制を導入した。

⑥クロスマーケティング制度の整備

「名工大版理工系人材育成戦略」及び本学の教育研究・産学連携活動等を推進するため、本学と他機関（企業等）の双方に身分を有し、双方の業務を行うことができる「クロスマーケティング制度」の整備を行った。

⑦基盤学内設備の維持・管理体制強化及び学外者への設備利用拡大

文部科学省事業「設備サポートセンター整備事業経費」により、大型設備基盤センター内に設置した「設備サポート推進室」を中心に、基盤学内設備の維持・管理体制を一層強化するとともに、「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業（文部科学省）」等を推進することにより民間企業を中心とした学外利用を促進し、自己収入を拡大した。（共用プラットフォーム事業：平成 26 年度 79 件、576 万円）

⑧研究不正等への対応

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の一部見直しに伴い、改正ガイドラインに沿った本学の対応を定め実施するため、関連規程等の整備を行った。

また、研究倫理及び研究活動に係る法令等に関するeラーニング受講を実施するため、CITI Japanに加入し、全ての構成員にe-ラーニング受講可能となるよう環境を整備した。

⑨教員発注・検収制度の改善

教員に付与されている発注権限の執行適正化を推進するため、検収センターにおいて発注内容と納品内容の確認を徹底し、この手続きを経ないと納品を認めないことにより、発注内容と納品内容の整合が確実になるとともに、納品後の支払遅延の防止につなげた。このルールの改善を周知するために学内関係者向けに5回の説明会を開催するとともに、取引実績件数の多い業者に対しても説明会を実施した。

3. 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

①グローバル化に対応した研修制度

グローバル化に即応できる職員を育成するため、「一般職員英語研修」の研修内容を見直し、平成26年度よりレベル別に分けて実施した。初級レベルにおいては、全受講生7名中3名のTOEICスコアが研修開始時に比べ平均90点以上の伸びを示し、中級レベル（前期受講）においては、全受講生8名のTOEIC平均スコアが663点、うち6名のスコアは研修開始時に比べて平均106点以上の伸びを示した。

②事務組織体制の見直し

平成25年度の事務体制を見直し、より機能的、効率的な事務組織とするため、事業系業務及び管理系業務にそれぞれ事務局次長を配置するとともに、事業系の課における担当制を係制とし、一部業務を整理統合した。

③情報セキュリティ向上のための取り組み

情報セキュリティ向上のため、統一データベースの学生情報の利用履歴の情報管理責任者等への通知（目的外利用の防止）、教職員への利便性の高いストレージサービスの提供（PCの盗難等による個人情報流出防止）を行うとともに、派遣職員を含めた全教職員に対する採用時の情報セキュリティセミナーを月1回継続して開催することを決定した。

④卒業生との連携強化

大学にとって重要なステークホルダーである卒業生との連携を強化するため、「第1回ホームカミングデー」の実施のための検討など、経営と運営に関する基本方針を企画立案した。

4. 財務内容の改善に関する特記事項

①競争的資金獲得に向けた取り組み

産学官交流の場を通じて、中京地域産業界との融合を進め、社会に還元できる研究活動・成果に関する情報を整理し、それに即した研究チームを立ち上げ、競争的資金の獲得を推進する環境として、『産学官交流プラザ』を整備した。

②資産の有効活用

体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付を引き続き実施し、平成26年度の有料使用料は32,603千円（256件）となった。

③大学基金

大学基金に関する広報に積極的に取り組み、個人からの寄附金として51件2,065千円を受け入れた。

④旅費計算システムの更新

平成15年3月に導入した出張旅費システムの作動不良に伴い、当該システムのリニューアルについて旅費計算等の業務外注を含めた調査検討を行い、現行システムのバージョンアッ

プを実施した。本システムのメインサーバを情報基盤センター内の仮想サーバ上に設けたことにより、経費を縮減するとともに、最新のハードウェア環境を確保することができた。

⑤物品検査の実施

平成26年8月～9月にかけて物品管理システムに登録されているすべての物品について、全事務職員・技術職員の協力により所在確認を実施した。

⑥スマートエネルギー研究拠点における創エネ等の取り組み

新たに建設したスマートエネルギー研究拠点（4号館）屋上に太陽光発電設備を設置し自然エネルギーの創出を行うとともに、2～8階壁面に金属パネルを使用し、研究目的とした太陽光発電設備の設置を可能とした。また、1階ホワイエ、吹き抜け、2階コミュニケーションスペースにおいて、地熱を利用した空調を実施した。照明は各所にLED照明を採用し、省電力化を図った。

⑦ITを活用した省エネの取り組み

平成24年度に導入した情報基盤システムの仮想化プライベートクラウドによるハードウェアの削減により引き続き節電を行うとともに、情報化推進本部（電子事務チーム内WG）において次期ペーパーレス会議システムについて検討し、教職員ポータルや各教員のPCを会議に利用するなど、既存のリソースを活用して更新費用を低減しつつ、会議準備作業の効率化、会議出席者の利便性を高める案を提案し、現行システムの更新を進めた。

5. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

①機関別認証評価の基準による自己点検・評価

平成27年度に受審を予定している、機関別認証評価の基準を踏まえた自己点検・評価を平成24年度に引き続き実施した。平成25年度に明らかになった以下の点について、改善策を講じた。

- ・アドミッショ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは従来からあったが、より明確に制定し、周知した。
- ・学生生活アンケートの回答率が非常に低かったため教員から学生への呼びかけやポスターの掲示などを行った結果、回答率が大幅に上昇した。

②広報に関する取り組み

ブランド戦略を強化するため、昨年度公開した教職員が作成する大学紹介等のプレゼン資料に利用できる大学名素材集の充実を図り、公式ホームページの公開方式としてSNS方式を整備した。

リクルートカレッジマネジメント「進学ブランド力調査2014」において、昨年に引き続き東海エリアの高校生の「志願したい大学」ランキングの理系男子部門で1位となった。

英語版公式ホームページをリニューアルし、外国人の利用者が必要とする情報発信機能の充実を図った。

平成28年度改組に向けた広報を行った。

6. その他業務運営に関する特記事項

①図書館の未来構想を踏まえた施設整備計画の決定

附属図書館の機能強化に向けて、平成26年5月の総合戦略本部において情報基盤センターと図書館が連携して高度ICT化を推進する「図書館の未来構想」を決定した。同構想に基づき、現在の講堂を改築し、ラーニングコモンズや交流ホールなど、図書館及び講堂機能を有する複合施設「iPlaza（仮称）」を平成27年度に整備する計画を決定した。

②前年度指摘事項への対応状況

平成25年度評価結果において、「職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組を引き続き行うことが求められる。」と指摘された事項を踏まえ、以下のとおり教員等への周知徹底を行い、再

発防止に向けて取り組んだ。

- ・平成25年4月 教授会での注意喚起
 - ・平成25年9月 科研費説明会での周知徹底
 - ・平成26年3月～4月 外部資金マニュアルの策定及び説明会による周知徹底
- さらに、平成27年3月に従来の会計経理適正化推進委員会に代えて新たに「不正使用防止推進委員会」を設置し、寄附金の個人経理を含む研究費の不正使用防止に取り組んでいる。このほか、教員の新規採用時に随時説明を行うなど、周知徹底に取り組んでいる。

「II 基本情報」

1. 目標

我が国を代表する工科系単科大学である名古屋工業大学は、製造業が集積する中京圏に位置し、これまで社会・産業界からの様々な要請に的確に対応し、その発展・振興に貢献する人材を多く輩出してきた。20世紀後半以降、経済・情報のボーダーレス化が進む中で、快適で安全・安心な環境と社会を実現かつ維持するために人類が解決を迫られている課題の多くは地球規模になっている。本学は今後、地球全体を強く意識し、異なる価値観を相互に尊重しつつ国内外の大学・研究機関と連携し、人類全体の幸福と発展の礎となる科学技術の創造とそれに資する人材の育成を目標とする。

この目標の下、本学は「ひとづくり、ものづくり、未来づくり」を掲げ、未来社会を担う多様な人材を学生に迎える。学生には科学技術の工学的基礎を習得させ、その上で環境・社会的意義やビジネス化等の多面的な観点から、自ら課題を発見し解決する能力を獲得させる。さらに、独創的アイデアの源泉を培うべく広範な分野の基礎的及び発展的内容を学ばせ、日々変化する国際社会で活躍できるリーダーに育てる（ひとづくり）。また、国内外の大学・研究機関との連携により大学の教育研究能力を高め、自由な発想による創造的研究を行い、その成果を社会に還元する（ものづくり）。これらの人材育成・研究開発を通して基盤産業の革新と新産業の創成に貢献し、豊かな未来社会の実現を目指す（未来づくり）。

上記の基本方針を具現化するため、以下の項目に重点的に取り組む。

1. 「与えられる」教育から「自ら育つ」教育に重点を移し、高度な工学知識と実戦能力を有する自立した研究者・技術者を輩出する。
2. 世界トップレベルの分野の研究を推進し、工科系の国際教育研究拠点を形成する。
3. 基盤産業の革新に貢献するリーダーと、新産業の創成に貢献するリーダーの育成を目指し、複線的な教育体系を実現する。
4. 国内外におけるトップレベルの大学・研究機関との連携を推進し、教育研究活動を高度化・多様化する。
5. 教育・研究・技術協力分野の国際交流を活性化し、国際的視野を持った学生・教職員を育成する。
6. 学生が大学構成員としての自覚を持って活動できる仕組みを構築し、学生参画によるキャンパスづくりを推進する。
7. キャンパスの情報化を推進し、環境と調和した快適なキャンパスライフを実現する。

2. 業務内容

[基本使命]

日本の産業中心地を興し育てることを目的とした中部地域初の官立高等教育機関として設立されたことを尊び、常に新たな産業と文化の搖籃として、革新的な学術・技術を創造し、有為な人材を育成し、これからの中の社会の平和と幸福に貢献することをその基本使命とする。

[ものづくり]

構成員の自由な発想に基づく実践的かつ創造的な研究活動を尊ぶとともに地球規模での研究連携を推進し、既存の工学の枠組みにとらわれることなく、工学が本来有する無限の可能性を感じ、新たな価値の創造に挑戦する。

[ひとづくり]

自ら発見し、創造し、挑戦し、行動することで、工学を礎に新たな学術・技術を創成し世界を変革することのできる個性豊かで国際性に富んだ先導的な人材の育成に専心する。

[未来づくり]

国民から負託を受けた開かれた大学として地域および国際社会との調和と連携を重視し、ものづくりとひとづくりを通して平和で幸福な未来社会の実現に向けて邁進する。

3. 沿革

本学は、明治38年に名古屋高等工業学校として創立され、愛知県立高等工業学校と合併し、昭和24年に新制の名古屋工业大学となり、平成17年に創立100周年を迎えた。

本学工学部第一部は、平成16年度からは7学科18プログラムの教育体系で、基盤的な工学を幅広くカバーするとともに、工科大学構想の実現に向けて、伝統的なものづくりの世界からデザイン、ソフトウェアを含むものづくりへと教育領域を拡大した。一方、工学部第二部は、昭和34年に4学科体制で設置され、夜間における社会人教育を担ってきたが、勤労学生の減少等の社会情勢を鑑み、平成20年に定員を140名から20名へと大幅な縮小を行った。大学院工学研究科は、昭和60年の博士課程設置以来、本学の教育目標の1つである高度技術者育成のため博士前期課程に重きを置いていた。平成20年には、医学・薬学など異分野との融合領域や新たな教育研究領域の開拓を行うため、専攻の再編を行うとともに、学生の大学院進学希望の実態に合わせて、博士前期課程の定員を399名から586名へと大幅な増員を行った。平成25年には薬工両面に精通した双頭俯瞰型の技術者・研究者を育成するため、名古屋市立大学大学院薬学研究科との大学院共同教育課程（博士後期課程）「共同ナノメディシン科学専攻」を設置した。

この間、工学系研究分野すべてを網羅する幅広い研究とそれを背景とした高度専門職業人の育成を中心とする堅固な工学教育を行ってきた。

[主な沿革]

明治38年3月	名古屋高等工業学校として創立
昭和18年2月	愛知県立高等工業学校として創立
昭和19年4月	名古屋工業専門学校と改称
昭和19年6月	愛知県立工業専門学校と改称
昭和24年5月	名古屋工业大学創立（8学科）
昭和26年4月	短期大学部を併設
昭和34年4月	第二部を設置（4学科）
昭和39年4月	大学院工学研究科（修士課程）を設置（9専攻）
昭和60年4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士課程・修士課程）を再編
平成15年4月	大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編・新設
平成16年4月	国立大学法人名古屋工业大学発足・学部の改組（第一部・第二部）
平成20年4月	第二部の縮小・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成25年4月	大学院工学研究科（博士後期課程）共同ナノメディシン科学専攻を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別表のとおり

7. 所在地

愛知県名古屋市	御器所団地（本部）、千種団地、庄内川艇庫、志段味課外活動施設
愛知県蒲郡市	艇庫
岐阜県多治見市	先進セラミックス研究センター
長野県木曽郡木曽町	木曽駒高原セミナーハウス

8. 資本金の状況

28,576,589,404円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,711人
工学部第一部	4,066人
工学部第二部	133人
博士前期課程	1,306人
博士後期課程	206人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴	
学長	鵜飼 裕之	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日	平成17年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月	大学院工学研究科教授 情報工学専攻長 創成シミュレーション工学 専攻長 副学長
理事 〔企画・評価 担当〕	木下 隆利	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成13年1月 平成15年4月 平成15年4月 平成18年5月 平成22年4月 平成24年4月	工学部教授 大学院工学研究科教授 ながれ領域長 副学長 理事 理事
理事 〔教育・組織 改革担当〕	湯地 昭夫	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成15年4月 平成17年4月 平成25年4月	大学院工学研究科教授 物質工学専攻長 生命・物質工学教育類長
理事 〔総務・労務 ・財務担当〕	香川 徹	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成25年4月	独立行政法人日本学生支援機 構財務部長 独立行政法人大学入試センタ ー事業部長 独立行政法人大学入試センタ ー総務企画部長 理事、事務局長
監事	松田 茂樹	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和58年10月 平成 2年3月	監査法人丸の内会計事務所 (現有限責任監査法人トーマ ツ) 公認会計士登録

			平成 5年12月 税理士登録 平成 6年1月 松田公認会計士事務所開設 平成16年1月 税理士法人あいき設立 (代表理事) 平成24年4月 監事
監事	雑賀 正浩	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成 2年4月 弁護士登録 平成 2年4月 内河法律事務所（現内河・ 雑賀・近藤法律事務所）入所

1.1. 教職員の状況

教員 461 人（うち常勤 351 人、非常勤 110 人）

職員 495 人（うち常勤 231 人、非常勤 264 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で2人（0.34%）増加しており、平均年齢は45歳（前年度44歳）となっています。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。なお、その他からの出向者は4人（国立大学法人4人、独立行政法人0人）です。

「III 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	7,745
土地	14,902	その他の固定負債	35
建物	23,154	流動負債	
減価償却累計額等	△ 8,567	運営費交付金債務	581
構築物	899	寄附金債務	2,046
減価償却累計額等	△ 535	その他の流動負債	2,723
機械装置	155		
減価償却累計額等	△ 123	負債合計	13,130
工具器具備品	11,384		
減価償却累計額等	△ 8,382	純資産の部	
図書	3,809		
その他の有形固定資産	79	資本金	
減価償却累計額等	△ 23	政府出資金	28,577
その他の固定資産	266	資本剰余金	△ 103
流动資産		利益剰余金	107
現金及び預金	4,490	純資産合計	28,580
その他の流动資産	203		
資産合計	41,709	負債純資産合計	41,709

2. 損益計算書 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)
 (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,972
業務費 教育経費 研究経費 教育研究支援経費 人件費 その他 一般管理費 財務費用	1,071 1,876 350 5,902 1,173 600 0
経常収益(B)	10,958
運営費交付金収益 学生納付金収益 その他の収益	4,402 3,377 3,179
臨時損益(C)	△ 1
目的積立金取崩額(D)	—
当期総損失 (B-A+C+D)	△ 14

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)
 (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	803
人件費支出 その他の業務支出 運営費交付金収入 学生納付金収入 その他の業務収入	△ 6,140 △ 3,088 4,570 3,292 2,168
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,513
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	0
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△ 711
V 資金期首残高(E)	5,201
VI 資金期末残高 (F=D+E)	4,490

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporate/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,410
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,989 △ 5,579
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	963
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	1
V 引当外賞与増加見積額	△ 7
VI 引当外退職給付増加見積額	220
VII 機会費用	137
IX 国立大学法人等業務実施コスト	6,724

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 26 年度末現在の資産合計は前期比 730 百万円 (1.72%) (以下、特に断らない限り前期比・合計) 減の 41,709 百万円となっている。

主な増加要因としては、総合研究棟 4 号館新営、22 号館の増築、本部棟耐震改修工事の竣工により、建物が 1,653 百万円 (12.78%) 増の 14,587 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、上記記載の工事に関して計上していたものの竣工に伴い建設仮勘定が 1,047 百万円 (99.67%) 減の 3 百万円、減価償却の進行に伴い工具器具備品が 684 百万円 (18.57%) 減の 3,001 百万円、年度末における未払金が減少したこと等により現金及び預金が 711 百万円 (13.67%) 減の 4,490 百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 26 年度末現在の負債合計は 2,015 百万円 (13.30%) 減の 13,130 百万円となっている。

主な減少要因としては、総合研究棟 4 号館新営工事等の竣工に伴う資産見返負債から資本剰余金等への振替等により、資産見返負債が 1,132 百万円 (12.75%) 減の 7,745 百万円、年度末における未払金が 661 百万円 (26.54%) 減の 1,830 百万円、繰越額が減少したこと等により前受受託研究費等が 225 百万円 (54.37%) 減の 189 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 26 年度末現在の純資産合計は 1,285 百万円 (4.71%) 増の 28,580 百万円となっている。

主な増加要因としては、総合研究棟 4 号館新営工事等により、資本剰余金が 2,259 百万円 (27.47%) 増の 10,482 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、新たに取得した資産に係る減価償却費の増加等により損益外減価償却累計額が 960 百万円 (9.97%) 増の 10,574 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 26 年度の経常費用は 381 百万円 (3. 59%) 増の 10, 972 百万円となっている。

主な増加要因としては、給与改定臨時特例法による、給与削減終了に伴い、教員人件費が 480 百万円 (13. 22%) 増の 4, 108 百万円、減価償却費の増加等により、研究経費が 212 百万円 (12. 73%) 増の 1, 876 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却費の減少等により、受託研究費が 349 百万円 (23. 00%) 減の 1, 167 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益は 360 百万円 (3. 40%) 増の 10, 958 百万円となっている。

主な増加要因としては、給与改定臨時特例法による、給与削減終了に伴い、運営費交付金収益が 446 百万円 (11. 26%) 増の 4, 402 百万円、総合研究棟 4 号館新営工事等により、施設費収益が 136 百万円 (3, 222. 97%) 増の 140 百万円、減価償却により、資産見返負債戻入が 136 百万円 (16. 38%) 増の 966 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究費等の受入額減少等により、受託研究等収益が 376 百万円 (22. 50%) 減の 1, 296 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 17 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 16 百万円を計上した結果、平成 26 年度の当期総損失は 21 百万円減 (前期総利益 7 百万円) の 14 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、2, 758 百万円 (77. 46%) 減の 803 百万円となっている。

主な減少要因としては、補助金等収入が 1, 588 百万円 (73. 85%) 減の 562 百万円、人件費支出が 526 百万円 (9. 37%) 増の 6, 140 百万円、受託研究費等収入が 442 百万円 (29. 63%) 減の 1, 049 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、415 百万円 (37. 77%) 減の △1, 513 百万円となっている。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が 400 百万円 (100. 00%) 減の 0 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、3 百万円 (91. 67%) 増の △0 百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 26 年度の国立大学法人等業務実施コストは、785 百万円 (13. 22%) 増の 6, 724 百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が増加したことにより、業務費用が 651 百万円 (13. 68%) 増の 5, 410 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産合計	39,977	39,408	38,466	42,439	41,709
負債合計	10,409	10,500	10,581	15,145	13,130
純資産合計	29,568	28,908	27,885	27,295	28,580
経常費用	10,754	11,353	10,015	10,591	10,972
経常収益	10,755	11,291	9,997	10,598	10,958
当期総損益	1	△ 62	△ 18	7	△ 14
業務活動によるキャッシュ・フロー	765	1,136	806	3,561	803
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 988	△ 395	△ 755	△ 1,099	△ 1,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 118	△ 114	△ 3	△ 3	0
資金期末残高	2,068	2,695	2,742	5,201	4,490
国立大学法人等業務実施コスト	7,088	6,713	6,435	5,939	6,724
(内訳)					
業務費用	5,504	5,528	4,975	4,758	5,410
うち損益計算書上の費用	10,769	11,389	10,034	10,642	10,989
うち自己収入等	△ 5,265	△ 5,860	△ 5,059	△ 5,883	△ 5,579
損益外減価償却相当額	1,120	1,085	1,064	1,038	963
損益外減損損失相当額	—	—	—	9	—
損益外利息費用相当額	2	△ 0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	65	66	0	36	1
引当外賞与増加見積額	△ 6	△ 10	△ 30	32	△ 7
引当外退職給付増加見積額	3	△ 312	201	△ 133	220
機会費用	400	355	225	198	137

(2) セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学は単一セグメントのため、記載を省略している。

(3) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

該当がないため記載を省略している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

4号館(取得原価2,086百万円)、22号館(取得原価177百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
講堂(iPlaza)(当事業年度額3百万円)(3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当がないため記載を省略している。(4) 当事業年度において担保に供した施設等
該当がないため記載を省略している。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		差額 理由
	予算	決算									
収入	10,191	11,495	10,682	11,502	11,457	10,818	12,561	13,973	11,436	11,929	(注)
運営費交付金収入	4,876	4,876	4,790	4,820	4,813	4,528	4,451	4,691	4,794	4,842	
補助金等収入	-	432	-	324	280	516	1,292	2,033	269	545	
学生納付金収入	3,468	3,451	3,641	3,382	3,334	3,314	3,290	3,263	3,311	3,292	
その他収入	1,846	2,736	2,251	2,975	3,080	2,459	3,528	3,986	3,062	3,250	
支出	10,191	11,260	10,682	11,355	11,457	10,102	12,561	13,318	11,436	11,542	
教育研究経費	6,930	6,630	8,558	8,518	8,346	7,878	7,931	7,656	8,286	8,082	
一般管理費	1,538	1,882	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,723	2,748	2,124	2,837	3,111	2,224	4,630	5,663	3,150	3,460	
収入-支出	-	234	-	147	-	716	-	655	-	387	

(注) 平成26年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,958百万円で、その内訳は運営費交付金収益4,402百万円(40.17% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,797百万円(25.52%)、受託研究等収益1,296百万円(11.83%)、その他2,463百万円となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、単一のセグメントによって事業を行っているため、各事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、管理的経費の抑制に努めるとともに、共同研究費、受託研究費、補助金などの外部資金の獲得に努めた。

管理的経費の抑制については、新たに建設したスマートエネルギー研究拠点(4号館)屋上に太陽光発電設備を設置し自然エネルギーの創出を行うとともに、1階ホワイエ、吹き抜け、2階コミュニケーションスペースにおいて地熱を利用した空調を実施し、照明は各所にLED照明を採用するなど、省電力化を図った。また、平成24年度に導入した情報基盤システムの仮想化プライベートクラウドによるハードウェアの削減により引き続き節電を行うとともに、情報化推進本部において次期ペーパレス会議システムについて検討するなど、ITを活用した省エネに取り組んだ。

外部資金の獲得については、大型外部資金等の獲得に向け、引き続き学内説明会、申請書作成アドバイス、ヒアリング前の学長を含む学内リハーサル(プレヒアリング)等を大学の全面的なバックアップに基づいて取り組み、総額2,201百万円を獲得した。

また、財源確保として、文部科学省事業「設備サポートセンター整備事業経費」により大型設備基盤センター内に設置した「設備サポート推進室」を中心に、基盤学内設備の維持・管理体制を一層強化するとともに、「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業(文部科学省)」等を推進することにより、民間企業を中心とした学外利用を促進したほか、体育施設や講義室等についても空き時間を利用した有料貸付を引き続き実施し、自己収入を拡大した。

施設・設備の整備については、スマートエネルギー研究拠点(4号館)が完成し、講堂(i Plaza)の建設に着手した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表（損益計算書）参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

2. 短期借入れの概要

当事業年度は、該当がないため記載を省略している。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	建設仮勘定 見返運営費交付金	資本 剩 余 金	小計	
平成22年度	0	—	—	—	—	—	—	0
平成23年度	0	—	—	—	—	—	—	0
平成24年度	0	—	—	—	—	—	—	0
平成25年度	596	—	300	137	—	—	437	158
平成26年度	—	4,570	4,099	48	—	—	4,148	422

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 3	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト業務（22号館増築、高度専門職業人）
	資産見返運営費交付金 80	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3 (移設撤去費：2、その他の経費：1) イ)固定資産の取得額：建物76、構築物4
	建設仮勘定見返運営費交付金 —	
	資本剰余金 —	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	計 82	
期間進行基準による振替額	—	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益 297	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業
	資産見返運営費交付金 58	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：297 (人件費：226、その他の経費：70) イ)固定資産の取得額：工具器具備品48、建物9、構築物1
	建設仮勘定見返運営費交付金 —	
	資本剰余金 —	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を297百万円収益化。
	計 355	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	—	該当なし
合計	437	

② 平成 26 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 137	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト業務（国際的卓越、高度専門職業人、地域貢献）、学長LS特別措置枠、一般施設借料（土地建物借料）
	資産見返運営費交付金 22	②当該業務に関する損益等 △)損益計算書に計上した費用の額：137 (人件費：86、旅費：31、その他の経費：20) △)固定資産の取得額：工具器具備品22
	建設仮勘定見返運営費交付金 —	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金 —	
	計 159	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益 3,962	①期間進行基準を採用した事業等：法人運営活性化支援、業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金 26	②当該業務に関する損益等 △)損益計算書に計上した費用の額：3,962 (人件費：3,953、その他の経費：9) △)固定資産の取得額：工具器具備品25、建物1
	建設仮勘定見返運営費交付金 —	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしているため、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金 —	
	計 3,989	
費用進行基準による振替額	—	該当なし
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	—	該当なし
合計	4,148	

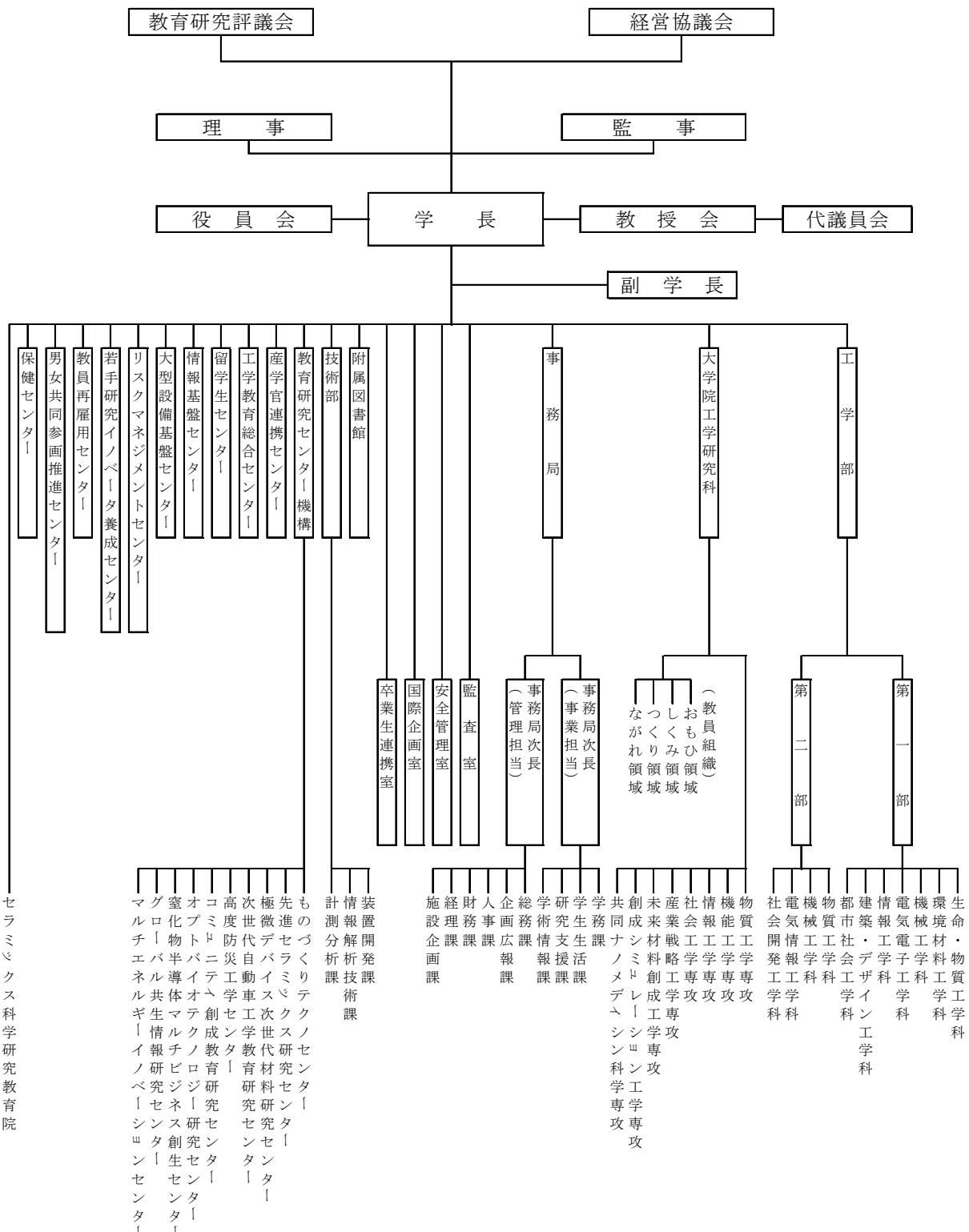
(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料（土地建物借料） ・翌事業年度において使用の方途がないため、執行残高619円を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	0
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料（土地建物借料） ・翌事業年度において使用の方途がないため、執行残高619円を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	0
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料（土地建物借料） ・翌事業年度において使用の方途がないため、執行残高619円を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 ・入学者が収容定員を上回ったため、授業料相当額267,900円を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	0
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料（土地建物借料） ・翌事業年度において使用の方途がないため、執行残高619円を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	158 退職手当、復興関連事業 ・退職手当の執行残高107,048,576円及び復興関連事業の執行残高51,424,667円であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	158
平成26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	60 学長裁量経費、一般施設借料（土地建物借料） ・学長裁量経費については、執行残高60,000,000円を翌事業年度以降に使用する予定である。 ・一般施設借料（土地建物借料）については、翌事業年度において使用の方途がないため、執行残高619円を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	362 退職手当 ・退職手当の執行残高362,480,000円であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	422

〈別表〉

【平成 26 年度国立大学法人名古屋工業大学組織図】



【財務諸表の科目】

1. 貸借対照表

- 有形固定資産………土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- 減損損失累計額………減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- 減価償却累計額等………減価償却累計額及び減損損失累計額。
- その他の有形固定資産…美術品・収蔵品、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。
- その他の固定資産………無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- 現金及び預金………現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- その他の流動資産………未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- 資産見返負債………運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- センター債務負担金………旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- 長期借入金等………事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金PFI債務、長期リース債務等が該当。
- 引当金………将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- 運営費交付金債務………国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 政府出資金………国からの出資相当額。
- 資本剰余金………国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- 利益剰余金………国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- 繰越欠損金………国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費……………国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費……………国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費……………国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療絏費……………国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援絏費……………附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 人件費……………国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費……………国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用……………支払利息等。
- 運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益……………授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- その他の収益……………受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- 臨時損益……………固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- 目的積立金取崩額……………目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による…………原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及びキャッシュ・フロー運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の收支状況を表す。
- 投資活動による…………固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の收支状況を表す。
- 財務活動による…………増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の收支状況を表す。
- 資金に係る換算差額…………外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- 国立大学法人等……………国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
- 損益計算書上の費用……………国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- 損益外減価償却……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- 損益外減損損失……………国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
- 損益外利息費用……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
- 損益外除売却差額……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。
- 引当外賞与増加……………支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合見積額の賞与引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
- 引当外退職給付……………財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
- 機会費用……………国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。